

## 【税金の減免】

令和2年4月現在

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を持っている方は、次の税制上の優遇制度を受けることができます。各制度とも所得制限や基準等がありますので、各窓口でご相談ください。

○印はおおむね該当、△は一部該当、-は非該当または判断不可能

区分 (窓口)	内容	問 い 合 わ せ 先	身体障害者手帳						療育手 帳		精神手帳		
			1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	A	B	1 級	2 級	3 級
① <u>所得税</u>	障害者控除	石 巻 税 務 署	-	-	○	○	○	○	-	○	-	○	○
	特別障害者控除		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
	同居特別障害者扶養 控除		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
	心身障害者扶養共済 の取得控除		○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
② <u>相続税</u>	障害者控除	石 巻 税 務 署	-	-	○	○	○	○		○	-	○	○
	特別障害者控除		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
③ <u>贈与税</u>	特定障害者に対する 贈与税の非課税	石 巻 税 務 署	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
④ <u>少額貯蓄 の利子等の 非課税(マル 優)</u>	利子の非課税(マル 優)※元本350万円ま で	石 巻 税 務 署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ <u>市県民税</u>	障害者控除	市 税 務 課	-	-	○	○	○	○		○		○	○
	特別障害者控除		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-
	同居特別障害者扶養 控除		○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-

⑥ <a href="#">個人事業税</a>	重度の視覚障害者（視力 0.06 以下）がはりきゅう等医業に類する事業を行う場合は非課税	県 税 務 所	視 覚	視 覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦ <a href="#">自動車税</a> <a href="#">・取得税</a>	障害者本人が所有する自動車税等の減免		○	○	△	△	△	△	○	-	○	-	-
⑧ <a href="#">軽自動車税</a>	障害者本人が所有する軽自動車税の減免	市 税 務 課	○	○	△	△	△	△	○	-	○	-	-